

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公表番号】特表2017-528629(P2017-528629A)
 【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)
 【年通号数】公開・登録公報2017-037
 【出願番号】特願2017-526744(P2017-526744)
 【国際特許分類】

E 0 6 B 1/56 (2006.01)

E 0 4 F 21/00 (2006.01)

【F I】

E 0 6 B 1/56 B

E 0 4 F 21/00 C

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年12月2日(2019.12.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

壁開口部内のような、隣接した平坦部に関して窓およびドアのような要素を位置決めするときに使用される補助ツールであって、該補助ツールは、強くて、可撓性の、それぞれに曲げ可能な、しかし実質的に非伸縮性の材料で作られた膨らまし可能なエアクッション部材を備え、該エアクッション部材は、ホース部材を介して、膨らまし装置、および、エア抜き弁に接続され、前記エアクッション部材は、平らなバッグユニットであり、前記平らなバッグユニットは、互いに対向して配置された平らなバッグ面を有し、前記平らなバッグ面は、対面して配置された上記材料の層から構成されており、それらの自由縁に沿って接合されて、補強された二重層縁を形成する、補助ツールにおいて、該補助ツールは、連結要素を含み、該連結要素は、実質的に矩形形状を有し、該連結要素の各隅部には、選択的に膨らまし可能であり、前記平らなバッグユニットの面が共に、前記補助ツール内で対向した面を提供するように共通の平面上で並置関係に配置された平らな2つまたはそれ以上の互いに固定されたエアクッション部材を含む補助ツールを提供するために、1つまたはそれ以上の隣接したエアクッション部材を備えるエアクッション部材を互いに固定するためのピン部材を受け入れ、保持するのに適した開口部が設けられている、ことを特徴とする補助ツール。

【請求項2】

各エアクッション部材は、突出する縁フランジを備え、該突出する縁フランジは、少なくとも1つの隅部に穴または開口部を備え、前記連結要素は、少なくとも1つの前記穴または開口部に係合するための少なくとも1つのピン部材を備える、ことを特徴とする請求項1に記載の補助ツール。

【請求項3】

前記連結要素は、開口部を備えたフレーム側方ユニットを備える実質的に平らなフレーム構造からなり、前記フレーム側方ユニットの開口部内で、前記エアクッション部材は、これらが少なくとも前記フレーム構造に属する側面の丁度1つの側面上方に突出しているように、配置される、ことを特徴とする請求項1または2に記載の補助ツール。

【請求項4】

前記フレーム構造は、連結部材を備える複数のフレーム部分を備えるように形成され、前記連結部材は、協働して、前記フレーム部分を途切れのないフレーム構造に連結する、ことを特徴とする請求項3に記載の補助ツール。

【請求項5】

前記連結部材は、解放可能な連結部材である、ことを特徴とする請求項4に記載の補助ツール。

【請求項6】

前記フレーム部材は、前記フレーム構造が、エアクッション部材の膨らまし後に弾力性にされるように可撓性のフレーム側方部分を備えて作られているフレーム部材であることを特徴とする請求項3、4、または、5に記載の補助ツール。

【請求項7】

前記連結要素は、途切れのない組織で作られており、前記途切れのない組織内に、複数のポケットが設けられており、前記複数のポケットの各々は、エアクッション部材を収容するのに役立ち、前記複数のポケットの各々は、隣接したポケットの1つまたはそれ以上内に位置決めされている1つまたはそれ以上のエアクッション部材に対するエアクッション部材の固定に役立ち、前記ポケットは、前記組織の一方の側または両側に配置されるものとして設けられている、ことを特徴とする請求項1または2に記載の補助ツール。

【請求項8】

前記組織は、ポケットを備えて作られており、それによって、前記ポケットが各々開口部を備え、これらの開口部は、同じ方向に面している、ことを特徴とする請求項7に記載の補助ツール。

【請求項9】

前記エアクッション部材は、折り返された材料層から作られている、ことを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載の補助ツール。

【請求項10】

前記エアクッション部材の長さは、前記エアクッション部材の幅と同じ程度の寸法を有する、ことを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載の補助ツール。

【請求項11】

前記エアクッション部材は、50～60mmまでの厚さを達成するように膨らまされる、ことを特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載の補助ツール。

【請求項12】

前記解放可能な連結部材は、協働するピン部材、および、前記フレーム部分の側縁に沿った凹部である、ことを特徴とする請求項5に記載の補助ツール。

【請求項13】

前記フレーム部材は、剛性のフレーム側方部分および可撓性の縁フランジを備えて作られており、前記可撓性の部フランジは、前記エアクッション部材の膨らまし後に屈曲することができるように作られている、請求項3、4、または、5に記載の補助ツール。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0001

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0001】

本発明は、壁開口部内のような隣接した平坦部または平面に関して窓またはドアフレームのような要素を位置決めするときに使用される補助ツールであって、該補助ツールは、強く、可撓性の、それぞれに曲げ可能な、しかし実質的に非伸縮性の材料で作られた膨らまし可能なエアクッション部材を備え、該膨らまし可能なエアクッション部材は、ホース部材を介して、膨らまし装置、および、エア抜き弁に接続され、膨らまし可能なエアクッション部材は、互いに対向して配置された平らなバッグ面を有する平らなバッグユニットであり、それによって、平らなバッグ面は、対面して配置された前記材料の層で構成さ

れ、それらの自由縁に沿って接合されて、補強された二重層縁部を形成している補助ツールに関する。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0024

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0024】

本発明による容器は、フレーム構造が、連結部材を備える複数のフレーム部分を備えるように形成され、前記連結部材は、協働して、前記フレーム部分を途切れのないフレーム構造に連結することを特徴とする更に別の実施形態を有するのがよい。これによれば、簡単な仕方で、所望の寸法および形状を有するフレームを提供することが可能にされる。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

本発明による容器は、前記連結要素が、途切れのない組織で作られており、前記途切れのない組織内に、複数のポケットが設けられており、前記複数のポケットの各々は、エアクッション部材を収容するのに役立ち、前記複数のポケットの各々は、隣接したポケットの1つまたはそれ以上内に位置決めされている1つまたはそれ以上のエアクッション部材に対するエアクッション部材の固定に役立ち、前記ポケットは、前記組織の一方の側または両側に配置されるものとして設けられている、ことを特徴とする更に別の実施形態を有するのがよい。これによって、容器は、ロール上に巻き形状で保管することができ、ロールから、組織の部分を切断して、1人の作業のために必要であるような所望の形状および所望の寸法に合わせることができる。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0073

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0073】

図21には、エアクッション部材6が取付具(fittings)90によって取り付けられる更に別の実施形態が示されている。これらの取付具90は、開口部92を含む各隅部内で実質的に矩形形状を有する。開口部92は、開口部20の上にあるのがよい。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0079

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0079】

図25および図26には、エアクッション部材がそれらの縁溶接部4を介して連結された更に別の実施形態が示されている。これは、原則的に、エアクッション部材が縁溶接部4を介して互いに連結され、選択的に膨らませることができる複数のチャンバを備える途切れのないツールを提供する補助ツールを提供する。